

2. 追試験について

2-1 はじめに

- 1 試験に関する事項については、『履修要項（「VI 試験・成績」）』、『R Guide（「授業・学籍・試験」）』および『試験方法発表掲示（本掲示）』の内容を熟読して試験に臨むこと。
- 2 履修要項、R Guide および 試験方法発表掲示で示した事項については、すべての学生に伝達したものとみなす。これらを確認しなかったことによって生じた不利益に対する代替措置は、理由の如何にかかわらず認められない。
- 3 「筆記試験」 および 「レポート試験」について、科目担当者から代替として別途個別に課題が出され、それらに基づき成績評価がなされることは理由の如何にかかわらず認められない。
- 4 大学が履修要項、R Guide および 試験方法発表掲示で示した事項について、科目担当者等が異なる指示をした場合であっても、理由の如何にかかわらず履修要項、R Guide および 試験方法発表掲示で示した内容が正しいものと扱われる。 個人的な事情等を斟酌して代替措置等を講じることもないため、それぞれに掲出されている内容を熟読すること。
- 5 追試験については、大学が定める「入院その他やむを得ない事由」によって春学期末試験または秋学期末・学年末試験を受験できなかった者で、かつ、科目開講学部等の審議によって試験欠席事由が所定の要件を満たすと認められた場合においてのみ実施され、所定の要件を満たした申請者にのみ、学期末に実施される「筆記試験」の代替として一度に限り受験機会が与えられる。従って、本学の追試験は、試験を受験して不合格になった科目や個人的な事情等を理由に欠席した試験についてあらためて試験を実施する制度（再試験）ではない。
- 6 追試験受験許可の審査は厳正に行われるため、申請者は自ら申請に係る事項を確認し、責任をもって申請を行うこと。追試験受験申請書類を提出した時点で不備・不足・誤りがあった場合、理由の如何にかかわらず申請者の責任となる。
- 7 理由の如何にかかわらず、追試験／試験時間重複特別試験を受験できなかった場合の特別措置は一切行わない。

2-2 追試験に係る事項についての参照箇所

追試験に係る事項についての参照箇所は下表のとおりである。

- 立教大学試験実施全学共通規程、所属学部等の履修要項「追試験」頁 および 「試験規程・規則」を熟読すること。
- 他学部および学校・社会教育講座の科目の試験に関しては、その科目が設置されている学部等の該当箇所を参照すること。
- 追試験対象となる科目、試験欠席事由、その他詳細については、必ず履修要項の該当頁で確認すること。**

(表) 追試験に係る事項についての履修要項「試験・成績」「試験規程・規則」記載頁

	2016年度以降学部1年次入学者/ 2018年度以降の学部3年次編入学者/ 全ての大学院学生 *1		2015年度迄の学部1年次入学者/ 2017年度迄の学部3年次編入学者	
	試験・成績	試験規程・規則	試験・成績	試験規程・規則
立教大学試験実施全学共通規程【全員】		R Guide		R Guide
全学共通科目（全学共通カリキュラム）			53～54, 57～58頁	
一般教育課程			対象者なし	
学校・社会教育講座	37～38, 40～41頁 *2	R Guide	36～37, 39～40頁 *2	R Guide
文学部	49～50, 52～53頁 *2		71～72, 75頁	
キリスト教学研究科	40～41, 43～44頁 *2		38～39, 41～42頁 *2	
経済学部	52～53, 55～56頁 *2		51～52, 55頁	156～157頁
理学部	50～51, 53～54頁 *2		58～59, 62頁	128～129頁
社会学部	49～50, 52～53頁 *2		55～56, 59頁	112～113頁
法学部（国際ビジネス法学科 グローバルコースを除く）	54～55, 57～58頁 *2		59～60, 63頁	109～110頁
法学部 国際ビジネス法学科 グローバルコース	108～111, 114～117頁 *2			
経営学部	49～50, 52～53頁 *2		57～58, 61頁	
異文化コミュニケーション学部	51～52, 54～55頁 *2		対象者なし	
GLAP	92～103頁 *2			
観光学部	50～51, 53～54頁 *2		対象者なし	
コミュニティ福祉学部	50～54頁 *2	R Guide	51～52, 55頁	148～151頁
現代心理学部	51～52, 54～55頁 *2		57～58, 61頁	110～111頁
スポーツウェルネス学部	50～51, 53～54頁 *2			

*1 キリスト教学研究科以外の大学院学生は、所属する専攻等の「履修規定その他注意事項」で試験に関する記載を確認し、必要に応じて上記学部の頁も参照すること。

*2 2024年度履修要項の頁数。2023年度以前の履修要項については、各自で「試験・成績」頁を確認すること。

2-3 追試験受験申請の手続き方法

追試験受験には所定の申請手続きを必要とし、科目開講学部等の審査によって追試験受験対象者が決定する。
追試験受験申請に係る手続きについては、本掲示および履修要項の該当頁を確認して、不備なく申請すること。

「追試験受験申請書」を、履修登録状況画面のコピーと必要な証明書類を添付の上、**試験実施日の翌日から1週間以内**（翌週の同じ曜日を含む。締切日が窓口業務を行わない日の場合は次に窓口業務を行う日まで）に所属キャンパスの教務窓口へ提出すること。

(*) 履修登録状況画面のコピーには、追試験受験を申請する科目の行にマーカーを付して、その科目の試験実施日を該当の行に記入して提出すること。

(例) 「火曜日」に実施された筆記試験に係る追試験受験申請期間

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
-	-	●試験実施日	提出期間	提出期間	提出期間	提出期間
[閉室日] (*1)	提出期間	提出期間 (*2) (*3)	-	-	-	-

(*1) 教務窓口の閉室日は窓口業務を行わないため、追試験受験申請を受け付けない

(*2) この日が『試験実施日の翌日から1週間以内（翌週の同じ曜日を含む）』の最終日であり、追試験受験申請の締切日となる

(*3) 『締切日が窓口業務を行わない日の場合』に限って、『次に窓口業務を行う日』が追試験受験申請の締切日となる

- 1 追試験受験申請書は、所属キャンパスの教務窓口で交付する。以下のSPIRIT 教務部ページからもダウンロードできる。
 - [各種申請書ダウンロード（教務関連書式）](#)
- 2 入院等により期間内に追試験受験申請書を提出できない場合は、必ず提出期間内に所属キャンパスの教務窓口へ連絡し、指示に従うこと。特に学校感染症に罹患した場合は、速やかに所属キャンパスの教務窓口へ連絡し、指示を受けること。
- 3 所属キャンパスとは異なるキャンパスで履修した科目の追試験受験申請書は、当該科目の開講キャンパスの教務窓口へ提出すること。ただし、所属キャンパスで履修した科目を同時に申請する場合はその限りではないので、事前に所属キャンパスの教務窓口へ相談すること。
- 4 教務窓口の開室日（「窓口業務を行う日」）については、以下の各キャンパスの窓口開室カレンダーを確認のうえ、申請期限（追試験受験申請の締切日）に注意すること。
 - [池袋キャンパス教務事務センターの窓口時間](#)
 - [新座キャンパス教務事務センターの窓口時間](#)

- 5 本学入学試験に伴う入構制限期間に追試験受験申請に係る手続きのため来校した場合は、教務窓口で電話で連絡すること。来校時に上記の連絡をせずに入構しなかった場合であっても、理由の如何にかかわらず申請期限を過ぎた事後の申請は一切受け付けないので注意すること。
- 6 追試験受験申請に係る「添付するべき証明書類」のうち、入院またはそれに準ずる登校不能を証明する書類（入院先機関の発行する入院証明書）については、**登校不能期間が試験欠席事由に該当することを証明する必要があるため、試験を欠席した日より後の日付で発行されたものを提出すること。** 証明書類の発行日が試験を欠席した日より前の場合は再発行を指示することがあるため、追試験受験申請手続きにおいては十分注意すること。
- 7 追試験受験申請に係る「添付するべき証明書類」のうち、必修科目及び先修科目の試験欠席に係る医師の診断書については、**試験を欠席した日における病気・けがの事実を証明する必要があるため、試験を欠席した日に受診し発行されたものを提出すること。**
- 8 追試験受験申請に係る「添付するべき証明書類」のうち、学校感染症（インフルエンザ、麻しん等）罹患による登校不能を証明する書類（本学所定の「学校感染症登校可能証明書」または出校停止期間と登校可能日が記載された「診断書」）については、**出校停止期間が試験欠席事由に該当することを証明する必要があるため、療養終了後の日付で発行されたものを提出すること（*1,*2,*3）。** 証明書類の発行日が療養終了日より前の場合は再発行を指示することがあるため、追試験受験申請手続きにおいては十分注意すること。
 - （*1）初診の受診および治癒後に診断を受けた医療機関に証明書類の作成を依頼する必要がある。
 - （*2）市販の検査キット等による判定結果では、出校停止期間が証明されないため申請できない。
 - （*3）インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）および新型コロナウイルス感染症に限り、初診時に発行された「学校感染症登校可能証明書」または医療機関発行の「診断書」でも申請を受け付けることがある。
- 9 追試験受験申請に係る「添付するべき証明書類」のうち、忌引による試験欠席を証明する書類（会葬礼状等）については、**記載内容が試験欠席事由に該当することを証明する必要があるため、忌引の事実（故人の氏名及び葬儀の日時）が記載されたものを提出すること。**
- 10 追試験受験申請に係る「添付するべき証明書類」のうち、交通機関発行の遅延証明書については、裏面に、自身の学生番号・氏名、該当する科目の試験日、試験時限および試験科目名を記入して提出すること。

【問合せ先】 「問合せについて」ページを確認すること。

- [試験方法発表掲示「問合せについて」](#)

2-4 追試験のスケジュール（成績発表まで）

追試験実施に係る対象者・試験方法・時間割発表から成績発表までのスケジュール等は下表のとおりである。
各事項の詳細については、「対象者・試験方法・時間割発表掲示」および「履修要項」の該当箇所を確認すること。

(表) 「追試験」のスケジュール（成績発表まで）

事項		日時・期間等	参照先等
対象者・試験方法・時間割発表		2025年2月20日(木) 10:00	教務部掲示板 試験掲示板 <small>※ 全学共通科目・全学共通カリキュラムについては、開講されているキャンパス分の発表を確認すること(ただし、オンデマンド授業科目については、所属キャンパスの発表を確認すること)</small>
実施	筆記試験実施期間	2025年3月1日(土)～3月7日(金)	教務部掲示板 試験掲示板 <small>※ 詳細は、2月20日(木)の対象者発表を参照すること</small>
	レポート提出期間	2025年3月1日(土)～ 3月4日(火) 17:00	
成績発表	<ul style="list-style-type: none"> ・4月入学者の卒業・修了合格発表対象者 ・9月入学者の特別卒業・修了申請者 ・2025年度在籍者 	2025年3月12日(水)	成績参照システム https://r.rikkyo.ac.jp/

※ 締切に関する日時はすべて日本標準時（JST）を基準とする。

2-5 <追試験の実施期間と海外留学プログラムの日程が重複する場合について>

- 1 追試験受験申請者が参加する海外留学プログラム（本学が開催するものに限る）の日程が追試験実施期間と重複する場合は、追試験受験申請時に申し出ること。
- 2 追試験受験申請者が参加する海外留学プログラム（本学が開催するものに限る）の日程がすべての追試験実施期間と重複する場合は、追試験受験上の特別措置（レポート試験での受験）の希望を申し出ることができる。
ただし、特別措置の適用可否も審査の対象とする。審査の結果は、追試験の対象者・試験方法・時間割発表で確認すること。
- 3 本特別措置の希望を申し出る場合は、提出する追試験受験申請書の所定の欄に必要事項を記入すること。
なお、希望の申し出は追試験受験申請書の提出時のみ可能とする。提出後の申し出は認められないので、注意すること。
提出時に申し出がなかった場合は、いかなる場合でも本特別措置の対象とはならない。
- 4 特別措置（レポート試験での受験）が許可された場合における提出時の注意事項については、追試験の対象者・試験方法・時間割発表（2月20日掲出予定）の「2. レポート試験について」の記載内容を必ず確認すること。
なお、追試験において定められたレポート提出期間以外での提出は一切認められない。